

神戸常盤大学紀要

投稿規程

(投稿資格)

第1条 筆頭著者は、原則として神戸常盤大学または神戸常盤大学短期大学部（以下本学という）の教職員とする。ただし、共著者は他機関に属する者も認める。また、テーマ別研究に関する論文については退職者も認める。

(投稿原稿の種類)

第2条 投稿原稿の種類は以下のとおりとし、未発表のものに限る。

- 1) 原 著：研究そのものが独創的で、新しい知見が論理的に示されているもの
- 2) 総 説：特定のテーマについて多面的に文献等をレビューし、総括して考察したもの
- 3) 報 告：研究結果の意義が大きく、資料的価値が高いもの
- 4) その他：「本学ならびに学部・学科が主催した学術集会記録、投稿者が執筆者となっている原著の翻訳など」、編集委員会が適当と認めたもの

(倫理的配慮)

第3条 人及び動物を対象とした論文は、ヘルシンキ宣言を重視し、倫理的観点から十分に考慮されたものでなければならない。

- 2 編集委員会が必要と認められた論文は、研究倫理委員会等による承認を受けなければならない。

(著作権法の遵守)

第4条 投稿の際は、著作権法を遵守し、著作権の侵害にならないよう十分注意する。

(利益相反 (COI) 状態の開示)

第5条 必要な場合は、利益相反 (COI) 状態を論文中に明記する。

(投稿原稿の採否及び掲載)

第6条 掲載の採否については、複数の査読者による審査の後、編集委員会で検討し、委員長が決定する。

- 2 編集委員会の判断により原稿の修正及びその他の変更を著者に求めることがある。
- 3 投稿論文の体裁については編集委員会がこれに当たる。

(査読者)

第7条 査読者は原則として本学の講師以上とする。

- 2 必要に応じて、同等の学識を有する学外者に依頼することがある。

(査読後の再投稿)

第8条 再投稿の際は、査読結果に対してどのように加筆・修正したかを別紙に回答し、そのページ数及び行数を明記する。

(著作権)

第9条 掲載された論文の著作権はすべて本学に帰属する。

- 2 著者が論文等を他の著作に転載する場合には、事前に本学の許諾を得なくてはならない。

(著者校正)

第10条 受理された原稿の著者校正は1回行う。ただし、加筆・修正は原則として認めない。

(発行)

第11条 紀要の発行は年刊とする。

(締め切り)

第12条 原稿の締め切りは、毎年原則として9月末日とする。

(公開)

第13条 本学機関リポジトリで公開する。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、運営委員会の承認を得るものとする。ただし、学長が必要と判断する場合は、教授会の議を経るものとする。

(附 則)

1. この規程は、平成20年4月1日から施行する。
2. この規程は、平成21年4月1日から施行する。

3. この規程は、平成22年4月1日から施行する。
4. この規程は、平成27年4月1日から施行する。
5. この規程は、平成28年4月1日から施行する。
6. この規程は、平成28年6月1日から施行する。
7. この規程は、平成29年4月1日から施行する。
8. この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 執筆要領（投稿前に確認すること）

神戸常盤大学紀要

執筆要領

1. 論文は原則として和文または英文とする。
2. 記載事項の順序：
 - 1 ページ目 表題、著者名、所属、キーワード
 - 2 ページ目 要旨
 - 3 ページ目以下 本文、(注)、文献、図表説明、表、図
3. 原稿の書き方：
 - 1) 原稿用紙は A4 サイズとする。ワープロソフトによる執筆を原則とする。
 - 2) 和文原稿には英文の表題、著者名、所属、キーワードを併記・記載する。
 - 3) 英文原稿には和文の表題、著者名、所属、キーワードを併記・記載する。英文原稿は著者本人より、英文校正を生業としている者に校閲を依頼し、投稿時に校正の完了を示す書類と共に提出する。校正にかかる費用は自己負担とする。
 - 4) 要旨：英文、和文の要旨を併記する。(和文原稿は和文、英文の順に、英文原稿は英文、和文の順に併記する。) 和文要旨は 400 文字以内、英文要旨は 200 語以内とする。要旨は目的、方法、結果、結論などの内容を簡潔にまとめる。英文要旨は投稿後、編集委員会で英文校正業者に校閲を依頼する。
 - 5) キーワード：5 語以内とする。
 - 6) 本文における「はじめに」……「考察」「結論」「文献」などの見出しは、それぞれの欄の中央位に取る。
 - 7) 研究倫理に関しては、必要な際、当該研究が実施された機関の倫理委員会等の承認のもとに行われたことを論文中に明記する。
 - 8) 著作物（学生による著作物を含む）を引用する際は、著作権法の範囲内で行う。必要な時には著作権者に許諾を得、それを明示する。
 - 9) 利益相反 (COI) 状態に関しては、必要な場合は、投稿時に「自己申告による COI 報告書」を提出する。COI 状態の明示は、本文の次に記載し、その後に謝辞、文献の順とする。
 - 10) ページ制限：

和文原稿：本文 1 ページあたり 1,000 文字 (40 文字× 25 行) として 12 ページ (12,000 字) 以内
英文原稿：本文 1 ページあたり 300words (15words× 20lines) として、18 ページ以内
表・図・写真計 15 枚以内とし、図 1、表 1、写真 1 等のように通し番号をつけ、本文とは別に一括し、その掲載箇所を本文中に朱書により明示する。
 - 11) 外国の地名、人名等は原語または英語名として、最初の文字以外は小文字とする。学術用語については、それぞれ専門用語集などによる。
 - 12) 度量衡は原則として SI 単位 (国際単位系) とする。
 - 13) 略字については、広く慣用されているものとする。その他の記号あるいは略字については、論文中に初めて使用するとき、その語の次に括弧で括って明示する。

例：Experience Sampling Method (経験抽出法：以下 ESM)
 - 14) 注を論文の末尾に記載する場合、該当箇所に、上付き文字で注 1) 注 2) と表し、文献の前に注釈順に掲げる。
 - 15) 文献の記載は下記による。

引用文献は引用箇所の右肩に Henry¹⁾²⁾、透析法^{3)~5)} のように細字で表し、論文の最後一括して文

献の表題を付して引用順に掲げる。

参考文献は引用文献の次に記載する。

人名は正しく記載し、全員を掲げる。欧文については次の記載例による。

Henry, W.L.; Clark, C.E.; Kato, Y

雑誌などの略語は、雑誌所定のものがあればこれを用いる。

記載方法は科学技術情報流通技術基準（SIST02）に準じる。

雑誌（通常の1記事）

著者名. 論文名. 誌名. 出版年, 巻数, 号数, はじめのページ-おわりのページ.

雑誌（特集記事中の1記事）

著者名. 特集標題: 論文名. 誌名. 出版年, 巻数, 号数, はじめのページ-おわりのページ.

電子ジャーナル中の論文

著者名. 論文名. 誌名. 出版年, 巻数, 号数, はじめのページ-おわりのページ. 入手先, (入手日付).

図書1冊

著者名. 書名. 版表示, 出版者, 出版年, 総ページ数.

図書の1章又は一部

著者名. “章の見出し”. 書名. 編者名. 版表示, 出版者, 出版年, はじめのページ-おわりのページ.

※翻訳者名は、書名の後に 役割表示「訳」、「trans.」等を付けて記述する。

副書名は、書名：副書名のように記述する。

ウェブサイト、ウェブページ、ブログ

著者名. “ウェブページの題名”. ウェブサイトの名称. 入手先, (入手日付).

4. 投稿

- 1) 投稿原稿には、「紀要投稿申請書」及び「共著者承諾書・著作権委譲書」、「自己申告によるCOI報告書」を添える。英文原稿の場合は「校正の完了を示す書類」を添える。
- 2) 投稿に際しては、CD、又はフラッシュメモリーなどの記憶媒体を提出する。記憶媒体には原稿2部（正本1部、副本1部）のデータを入れる。副本については、著者名、所属、謝辞などを削除し、著者が特定されにくい処理をする。
- 3) 原稿提出先は、本学図書館の受付とする。